

# 平成25年第11回教育委員会 定例会会議録

平成25年11月13日

東久留米市教育委員会

平成25年第11回教育委員会定例会

平成25年11月13日午前10時00分開会

市役所7階 701会議室

- 議題 (1) 会議録署名委員の指名
- (4) 「議案第62号 平成25年度東久留米市一般会計(教育費)11月補正予算(案)について」の一部取り下げ及び追加について
- (5) 諸報告
- ①平成25年第4回市議会定例会について
  - ②東久留米市教育委員会教育目標及び平成26年度基本方針について
  - ③「東久留米市子ども読書活動推進計画(第2次)」(素案)について
  - ④「東久留米市教育振興基本計画」(素案)について
  - ⑤中学校特別支援学級の保護者説明会について
  - ⑥第2回東久留米市下里地域通学区域検討委員会について
  - ⑦第2回学校給食運営協議会について
  - ⑧給食食材の放射性物質検査の結果について
  - ⑨その他

---

出席委員(4人)

委員 長	尾 関 謙一郎
委員長第一職務代理者	矢 部 晶 代
委員長第二職務代理者	松 本 誠 一
委員	名 取 はにわ

(欠員1人)

---

東久留米市教育委員会会議規則第15条の規定に基づき出席を要求した者の職氏名

教育長職務代理者教育部長	東 淳 治
指 導 室 長	加 納 一 好
総 務 課 長	林 幸 雄
学 務 課 長	稲 葉 勝 之
生涯学習課長	山 下 一 美
主幹(国体担当)	傳 智 則
図 書 館 長	岡 野 知 子
統括指導主事	末 永 寿 宣

---

事務局職員出席者

庶 務 係 長	鳥 越 富 貴
---------	---------

### ◎開会及び開議の宣告

(午前10時04分)

○尾関委員長 これより平成25年第11回教育委員会定例会を開会します。委員の定足数は満たしていますので会議は成立しています。直ちに本日の会議を開きます。東久留米市教育委員会会議規則第15条の規定により、関係職員の出席を求めています。

後ほど事務局から説明がありますが、審議の都合上、人事案件については教育部長、指導室長、総務課長のみが出席し、議案第66号の審議から関係職員が出席します。

---

### ◎会議録署名委員の指名

○尾関委員長 日程第1、会議録署名委員の指名について。本日の署名は5番の名取委員にお願いします。

○名取委員 承知しました。

---

### ◎議案の追加・会議の進め方

○尾関委員長 日程第2に入る前に議案の追加と会議の進め方について、事務局から説明をお願いします。

○林総務課長 職員の処分に関する「議案第67号 東久留米市教育委員会職員の人事について」の追加をお願いします。なお、議案第67号は議案第65号とも関連するため一括審議とし、採決は個々にお願いします。

○尾関委員長 議案第67号が追加になったこと、さらに、関連するため議案第65号と議案第67号を一括審議し、採決は個々に行いたいという説明がありましたがよろしいですか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。それでは新しい日程を配付してください。

(新しい日程を配付する)

---

### ◎会議録の承認

○尾関委員長 10月18日に開催した第7回臨時会の会議録をご確認いただきました。名取委員から修正の連絡をいただきましたがそのほかはよろしいですか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認め、第7回臨時会の会議録は承認されました。

---

### ◎傍聴の許可

○尾関委員長 傍聴者はいらっしゃいますか。

○林総務課長 いらっしゃいません。

○尾関委員長 人事案件終了後にお入りいただきます。

(公開しない会議を開く)

(公開しない会議を閉じる)

---

(再開 午前10時15分)

◎議案第66号の上程、説明、質疑、採決

- 尾関委員長 休憩を閉じて再開します。日程第4、「議案第66号『議案第62号 平成25年度東久留米市一般会計（教育費）11月補正予算（案）について』の一部取り下げ及び追加について』を議題とします。教育長職務代理者から提案理由の説明をお願いします。
- 東教育長職務代理者 「議案第66号『議案第62号 平成25年度東久留米市一般会計（教育費）11月補正予算（案）』についての一部取り下げ及び追加について」、上記議案を提出する。平成25年11月13日提出。東久留米市教育委員会教育長職務代理者、教育部長、東淳治。提案理由ですが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により市長に教育委員会の意見を述べるため、第10回定例会において「議案第62号 平成25年度東久留米市一般会計（教育費）11月補正予算（案）」が審議され承認されましたが、その後の調整により変更が生じたため、改めて議案上程するものです。詳細については生涯学習課長から報告します。
- 山下生涯学習課長 議案の次のページをご覧ください。「南町運動広場防球ネット拡張工事」に伴う工事費が確定したことに伴い、新たにその差額を不用額とする補正予算を提出するものですが、財務部との調整により11月補正予算で要求することになり、急遽盛り込まれました。予算額1,200万円に対して決定額871万5,000円でしたので不用額は328万5,000円になり、この分が補正予算に乗せる金額になります。
- 尾関委員長 何か伺うことはありますか。
- 矢部第一職務代理者 決算の見込額がはっきりしたということですが、工事等の実施予定はどうなっていますか。
- 山下生涯学習課長 工事は既に終わっています。防球ネットのかさ上げが行われ、既に運動広場においては従前の形の利用形態に戻しました。
- 矢部第一職務代理者 単純に「決算見込額が減額された」というだけで、予定した工事は完了していると判断してよろしいですね。
- 山下生涯学習課長 競争入札により差金が生じましたが工事は計画どおりに終了しています。
- 矢部第一職務代理者 「減額」とありますが、この工事の規模が小さくなったということが「一部取り下げ」の内容になるのですか。
- 林総務課長 説明が前後して申し訳ありません。取り下げたのは前回の定例会で承認された議案第62号の補正予算のうち、小学校児童の尿検査委託の不用額である54万5,000円、及び図書館のICタグ貼付事業委託の1,136万円の2件です。
- 矢部第一職務代理者 分かりました。取り下げと追加の内容がこの生涯学習課の工事内容に含まれていると思って質問しました。
- 名取委員 取り下げたということは減額しないということですか。タグを付ける必要がないということで、かなり多額の金額が不用になりますね。
- 林総務課長 補正予算を編成する中で今回の11月補正予算での減額は見送ることになりましたが、来年の3月議会で補正するか、不用額としてそのまま残すかについては次回の判断になります。
- 尾関委員長 議会に一度出したがそれを引っ込めるということですか。

○林総務課長 そうではありません。議会に提案する前に内部調整の中で判断されていますので、第4回市議会定例会に提案されている補正予算案の中には含まれていません。

○尾関委員長 以上で質疑を終了します。これより討論に入ります。意見交換をしておくことはありますか。なければ討論を終了します。これより採決に入ります。「議案第66号『議案第62号 平成25年度東久留米市一般会計11月補正予算（案）について』の一部取り下げ及び追加について」を採決します。本案を可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(全員挙手)

全員挙手ですので、よって議案第66号は承認することに決しました。

### ◎諸報告

○尾関委員長 日程第5、諸報告に入ります。「①平成25年第4回市議会定例会について」から、順次説明をお願いします。

○東教育長職務代理者 平成25年第4回市議会定例会について報告します。資料の「第4回定例会日程表（案）」をご覧ください。12月には市長選挙が予定されていますが、並木克巳市議会議員が11月6日付で一身上の都合により辞職されていますので、市議会議員の補欠選挙も併せて12月22日に行われる予定です。これに伴い議会の日程も11月18日からと、例年に比べて早く開催されます。会期は11月18日から12月10日までの23日間で、11月19日から26日までは本会議で一般質問が、11月29日には文教委員会が、12月2日と3日の二日間には公共施設使用料に関する特別委員会が設置され、公共施設使用料に関する審査が行われます。この特別委員会では教育委員会の総務課、生涯学習課などが所管する施設使用料にも関係しています。12月4日には予算特別委員会が開催され、先ほど承認いただいた補正予算についての審議が行われ、最終日は12月10日の予定です。

続いて、「一般質問届出順序及び内容」をご覧ください。教育委員会に関連する質問としては、桜木議員の「合議制教育委員会では料金改定に確認合意されたのか」、小山議員の「学校施設における『いっとき避難所』の運営方針の検討状況について」、野島議員の「災害時の避難所になっている小中学校の体制について」「スポーツをする場の確保について」、永田議員の「就学援助について」「学校給食について」「学校図書館について」、宮川議員の「第五小学校用地購入について」、近藤議員の「小学校英語科の導入について」、富田議員の「空間放射線量の測定について」「小学校給食調理業務委託の次期計画について」、関根議員の「いじめ防止対策推進法の制定を受けて」、津田議員の「教育長を前提とする教育委員の任命について」、佐藤議員の「給食費について」などが出されています。

続いて、「第4回定例会請願付託表」をご覧ください。「25請願第97号 公共施設の使用料値上げをしないことを求める請願」が教育委員会にも関連しますが、これは特別委員会の中で審査されます。このほか教育委員会に関連するものとして「25請願第100号 神宝小学校通学路における子どもたちの安全対策を求める請願」と「25請願第101号 教育委員会委員長と市民との対話懇談会を設置することを求める請願」が出されていますが、現時点ではまだ付託先の委員会は決まっていません。陳情は参考として一覧表が添付されています。

○尾関委員長 何か伺うことはありますか。

○矢部第一職務代理者 教育委員会の管轄ではありませんが、請願第96号の旧大道幼稚園の

跡地利用に関する請願の内容はどのようなものですか。

○東教育長職務代理者 まだ請願の趣旨が届いていませんが、恐らく旧大道幼稚園を今後どのように活用していくのかについてだと思われます。内容については次回の定例会で情報提供していきたいと思います。

○矢部第一職務代理者 市長部局に移っている案件ですが、大道幼稚園は教育委員会の施設であったので関心はもっています。情報が入りましたら教えてください。

○尾関委員長 この件は以上にとどめます。続いて、「②東久留米市教育委員会教育目標及び平成26年度基本方針について」に入ります。説明をお願いします。

○東教育長職務代理者 前回の定例会で、「教育目標・基本方針」及び「平成26年度（平成25年度分）の点検評価報告書の策定方針についての大まかな進め方を認めていただきました。事務局ではその後、見直しの作業に入っています。本日は教育目標及び平成26年度基本方針について各所管が修正した部分を報告しますので、お気づきの点がありましたら次回の定例会で改めてご意見をいただきたいと思います。

○林総務課長 総務課の所管部分について説明します。大きくはこれまでの順序と入れ替わりがあります。平成25年度では「基本方針1 安全な学校と信頼される教育の確立」「基本方針2 確かな学力の育成」「基本方針3 人権尊重及び社会貢献の精神の育成」「基本方針4 健やかな心と体の育成」「基本方針5 生涯学習の振興と文化財の保護・活用の推進」であったものが、平成26年度では「基本方針1 人権尊重及び社会貢献の精神の育成」「基本方針2 健やかな心と体の育成」「基本方針3 確かな学力の育成」「基本方針4 安全な学校と信頼される教育の確立」となり、「基本方針5」は変更ありません。

2ページをご覧ください。25年度の基本方針1の2「さらに、学校の体育館の耐震化や」の部分は9ページに移り、「非構造部材の耐震化や」に改めました。同じく9ページの「学校施設の整備の推進」の事務事業に「小・中学校非構造部材耐震化事業」を追加します。3ページの4「地球温暖化」の最後の部分、「ならびに新学習指導要領に係る」は9ページの4「理科教育設備に係る」に改めています。新学習指導要領に係る整備については終了しているため、恒常的に行っている理科教育設備の事務事業に名称を改めるものです。

○山下生涯学習課長 資料の6ページをご覧ください。5の（1）に「家庭教育への支援の充実」という事務事業を追加します。生涯学習委託事業の中に家庭教育講座があるのでそこから抜き出してこちらに追加するものです。6については、「学校のクラブ活動や部活動の充実とともに」の「クラブ活動支援」の部分が生涯学習課のスポーツ振興事業には該当しないため削除します。また、東京国体の記述を削除することに伴い、表の（2）「③補助事業の充実 スポーツ祭東京2013運営事業」も削除します。12ページをご覧ください。基本方針5「生涯学習の振興と文化財の保護・活用の推進」の中の2（1）の「教育活動への支援の充実」についても「子ども体験活動」を委託しているので抜き出し、ここに記載します。4（1）の講座等事業委託の事務事業である「生涯学習委託事業」ですが、「家庭教育」の部分については先ほど抜き出して記載したためこちらからは削除します。13ページの5（1）「市民交流の場の充実」については生涯学習委託事業として市民文化祭の事務事業があるためこちらに記載します。

○加納指導室長 7ページの基本方針3の2（2）「多様な教育の推進」のところですが、「理科支援員等配置事業」については東京都の施策が終了したため削除します。「特色ある学校づくり

推進事業」についても学校への配当予算がなくなったため削除します。「学校広報事業」についても各学校がホームページ等で工夫して広報しているので、指導室が取りまとめるような事業は削除します。10ページの8「コアサイエンスティチャー活用事業」も東京都の施策が終了したため削除します。10ページの10番(2)「開かれた学校づくりの推進」の「学校一斉公開事業」については年1回実施しているのでここに加えます。

追加の資料をご覧ください。5ページの2「①子ども達の健康の保持・増進」ですが、外部活動支援員が中学校に配置されているので、ここに「クラブ活動等支援事業」を加えています。7ページ2の「多様な教育の推進」のところに「学校図書館運営支援事業」も加えました。

○東教育長職務代理者 説明は以上です。見直しの途中経過ということで、作業内容について報告しました。

○尾関委員長 この件は以上にとどめます。続いて、「②子ども読書活動推進計画(素案)」の説明をお願いします。

○岡野図書館長 資料の「子ども読書活動推進計画(第二次)策定経過と予定」をご覧ください。今年度中に子ども読書活動推進計画の第二次計画を策定するため、5月に検討委員会を設置し、その検討委員会の下に作業部会を設置して素案をまとめました。資料1は、図書館が第一次計画の進捗状況について検証したものです。資料2は、作業部会により市内の子ども関係施設での読書状況について調査したものです。これらの資料は参考資料として素案にも添付します。今後の予定ですが、本日、委員からご意見を伺い、市民からは11月16日から12月8日までの予定でパブリックコメントをもらい、さらに、12月5日に開催される図書館協議会で意見をいただくことになっています。

素案の3ページをご覧ください。平成19年3月に現行の「東久留米市子ども読書活動推進計画」を策定しました。「計画期間はおおむね5年」としていましたが7年目に入っています。基本的には、「第二次計画では方向性や内容については第一次の内容を踏襲しつつ、進捗状況に基づいて次の5年間に重点とすべき内容を第二次計画で策定する」ということで進めてきました。3ページから5ページまでが第1章になりますが、第一次計画の基本的理念と基本方針を踏襲するため再掲しています。第2章は策定委員会が行った課題の分析、今後の方向性についての提案になります。ここでは作業部会において学校における活動や乳幼児のブックスタート事業などの効果測定を行っています。さらに、保育園・幼稚園・児童館等の子ども関係施設での読書活動の状況を調査しています。

11ページをご覧ください。第二次計画の基本的な内容として、特に今後5年間で取り組むべきこととして以下のことを挙げています。第1は基本目標です。4点を基本に据え、次の5年間の計画を策定することにしました。一つは「乳幼児への取り組みの充実」です。第一次計画で挙げていた「学校図書館の充実や学校での読書活動の充実」がこの数年間で大いに進みましたが、就学前の子どもの読書量には差があるため、今回は乳幼児への取り組みを充実させることを目標にしたいと考えました。二つ目は「『読むこと、読書の楽しみ』を社会全体で」です。保護者に限らず先生方、あるいは社会全体で読書に取り組む環境整備を行っていくとして、子どもばかりに本を読みなさいということではなく、大人に対しても底上げをしていきたいと考えました。三つ目は第一次計画では取り組めなかったことですが、「地域の方も含めた子ども読書応援団というものをつくっていきたい」というものです。この1から3までが策定委員会が出された方向性です。さらに、四つ目として、図書館の活動を振り返り、ハンディキャップのあるお子さんや日

本語がよく分からない保護者に対して、「読書活動や図書館が利用しにくい子どもたちへの取り組み」を加え、この4点について計画を策定することにしました。

それぞれに新たな提案を挙げており、特に第一次計画では「学校図書館の充実」が大きな柱として取り上げられていましたが、学校図書館充実のための整備計画もここで策定されて進んでいるため、もう少しベース部分の、読書そのものに取り組んでいくという部分を強調した内容の計画になっています。

○尾関委員長 何か伺うことはありますか。

○矢部第一職務代理者 三つ目の柱の「子ども読書活動応援団の構築」はとても良い提案だと思います。ボランティア団体や個人が個々の活動にとどまっていることが多いように感じていましたので、互いに連絡を取り合ったり、情報を交換したりする場があれば良いと思います。また、各校がそれぞれ保護者やPTAを巻き込んで、子どもの読書活動の後方支援、図書整備の手伝いや読み聞かせなども行っていますが、学校内にとどまっていることが多く、他校の取り組みの良さを知る機会も少ないと思います。PTA連合会は加盟校が少ないためPTAの中での情報交換が難しくなっていますので、ぜひ、図書館が中心になって各校の保護者の活動などを応援してほしいと思います。

○尾関委員長 この件は以上にとどめます。続いて、「④東久留米市教育振興基本計画について」の説明をお願いします。

○林総務課長 本日お配りしている概要版は、前回の臨時会で「こんなものがあったらどうか」というご提案を受けて作成したものです。このように、内容が一覧できるような資料も付けてパブリックコメントを実施していきたいと考えています。なお、パブリックコメントは11月15日号の「広報ひがしくるめ」で周知していますが、11月25日の月曜日から12月16日の月曜日まで募集します。

○尾関委員長 概要版はできるだけ文字の間隔をあけて、読みやすく、見やすく作成してもらえればと思います。この件は以上にとどめます。続いて、「⑤中学校特別支援学級設置に伴う保護者説明会について」から説明をお願いします。

○稲葉学務課長 学務課の所管事項が続きますので、⑤から⑧まで続けて報告します。資料の「中学校特別支援学級設置に伴う保護者説明会について」をご覧ください。平成26年度から開設する中学校の特別支援学級設置に伴う保護者説明会を、10月17日に西中学校で10時と18時からの2回開催しています。教育委員会からは指導室長、学務課長、学事係長が出席しています。中学校からは西中学校の校長先生、副校長先生が出席しています。保護者は第1部では7人、第2部では6人の合計13人の出席がありました。内容は「特別支援学級固定学級の設置の背景と目的」「指導内容」「西中学校特別支援学級」「特別支援学級入級の流れ」を事務局から説明し、その後、質疑応答と施設見学を行いました。保護者からの質疑及び応答では「部活動」「指定校変更」「進学先」「担任」「制服」についてなどの質問がありました。詳細は後ほど資料をご覧ください。次のページをご覧ください。同じく久留米中学校の難聴学級についての説明会を10月25日の10時からと18時からの2回行いました。事務局の出席者は同じで、学校からは久留米中学校の校長先生と副校長先生が出席しています。保護者は第1部が3人、第2部が4人の合計7人の出席がありました。内容は「久留米中学校の紹介」「難聴通級指導学級設置の背景と目的」「指導内容」「難聴通級指導学級入級の流れ」の説明を行い、その後、質疑応答と施設見学を行いました。保護者からは「指導」「受入体制」「手続等」についてなどの質問がありまし

た。こちらの内容も後ほどご覧願います。

続いて「⑥第2回東久留米市下里地域通学区域検討委員会」について報告します。10月28日の午後3時半から、市役所において検討委員会を開催しました。委員全員の7人が出席されています。議題の一つ目は「意見・要望」ということで、第1回に説明した内容について各委員には一度持ち帰りいただいており、再度、保護者または学校等から意見・要望があればということで聞いてもらっています。二つ目として事務局案を提案しています。意見・要望については各委員が役員会を通して保護者に説明を行っていますが、「下里五丁目・六丁目対象ということだが、通学区域の見直しがあるのであれば市長選挙等の結果によって見直しの内容が変わらないでほしい」というご意見もいただきました。また、保護者からは「この後の経過措置を心配している」というご意見や「通学区域が変更になったことで転校を強いられることはやめてほしい」という意見も出ています。一方、「遠い学校から近い学校へ通えるようになることは良いことだ」という意見も多くあったようです。学校側の意見としては、「小規模校の校長は教員数が少ないため教員一人一人が抱える負担も大きく、行事分担ができていても全て全員で行わなければならない。遠足を行うにしても保護者の負担が大きくなる」というご意見もいただいています。

4ページをご覧ください。事務局案について説明します。平成24年度市議会決算特別委員会において、「下里五丁目・六丁目については第七小学校の通学区域で本村小学校の調整区域になっている。この地域については下里小学校が近いのでそちらに行きたいという要望が保護者からあるが」という質問を受けています。当時の教育部長は「第七小学校の児童は平成14年の再編成計画当時376人であったが、現在は606人と230人の増となっている。下里五丁目・六丁目は距離的にも下里小学校に近いという意見もあり、その点を踏まえて十分検討させていただきたい」と答えている。これを踏まえ、下里五丁目・六丁目を第七小学校の通学区域から下里小学校の通学区域に変更する案を示しています。今後のスケジュールですが、保護者からは「3校で説明してほしい」ということで、既に第七小学校については11月8日の保護者会において、事務局から話をしています。本村小学校と下里小学校については12月に説明会があり、そこで報告をする予定です。説明会の議事録については次回以降の定例会等でお配りできればと考えています。なお、当日は資料も配っています。資料1をご覧ください。下里五丁目・六丁目に住む児童のうち、第七小学校と本村小学校へ通学している児童数の推移です。第七小学校は下里五丁目・六丁目から現在209人が、本村小学校は16人のお子さんが通学しています。また、就学前児童の1歳児から6歳児までの人数も掲載しています。資料2の地図をご覧ください。下里五丁目・六丁目の区域は、本来、第七小学校に通う学区域になりますが、この区域を下里小学校に繰り入れるというものです。下里地域の通学区域検討委員会の議事要旨については以上です。

続いて、「⑦第2回学校給食運営協議会について」説明します。第2回学校給食運営協議会は11月7日に実施しています。議題は「給食の納入業者と学校給食用食材の購入について」「学校給食栄養展の報告」「小学校給食の食器買い替え」「給食食材の放射性物質について」などです。この議題の説明後に質疑応答に入りましたが質問がなかったため、給食調理員から食器の買い替え、問題になっている食材の産地偽装等について説明しています。その後、保護者から「中学校の給食時間は短いのではないか」という質問がありました。以前からそういうご意見を聞いているので、「給食時間の見直しについては学務課からも指導室に要望を伝えていく」と説明しています。また、「中学校給食の献立はA、Bの2種類あるが、例えば1か月間はAならA、BならBの1種類としたほうが良いのではないか」と質問があり、栄養士からは「そういう形で献

立を作成しているが、子どもの好き嫌いもあり統一するのは難しい。ただし、生徒にそれを選ばせるのも学習の一環であり、保護者も一緒に考えていただきたい」という話をしています。

続いて、「⑨給食食材の放射性物質検査の結果について」をご覧ください。11月5日と6日に使用する給食食材について11月7日と11日に各学校4品目ずつ、放射性物質検査を実施しました。いずれの食材についても検査機器の測定下限値である25ベクレルパーキログラムでした。このことも給食協議会に報告しています。

○尾関委員長 5番から8番までの報告について、何か伺うことはありますか。

○松本第二職務代理者 学区域に関連して伺います。運動会で小山小学校へ伺った時に、校長先生が「教室が足りない」という話をされていました。「1年生が35人で、2年生も同数となれば、平成26年度や平成27年度に入学してくる子どもたちが多かった場合は教室がほとんどいっぱいです」ということだったと思います。小山地域は土地の造成が進んでいるので人口が増えるようです。その時になって、急に「一教室が足りなくなった」にならないよう、少し長い目で見ておいたほうが良いと思いました。

○尾関委員長 下里小学校では子どもの数が減ってきているので、学区変更で子どもが増えてもまだ十分余裕があるということですね。

○矢部第一職務代理者 ご意見やご要望の中にも出てきましたが、下里小学校の統廃合についてのご心配が残っているのかなと感じました。当初の計画ではいったん名前が挙がっていて、その後の基本プランの中では具体的な言及を避けた形で現在を迎えています。もともとの計画にはありましたが、基本プランでは「東部と中部の後に考える」という記載になっています。この部分を一度検討する場が必要だろうと思います。「すぐに統廃合ということではなく、通学区域の見直しを検討する委員会である」と説明しても、教育委員会の考え方として最終的には統廃合も可能性があるのだとすれば、「通学区域が変わっても下里小学校は希望しない」と考える方もいると思うので、先の見通しを示しておくべきだと思います。

下里小学校の校長先生も言われているとおり、対象となるお子さんたち全員が下里小学校に通うことになった場合でも教室数は足りるようですが、問題はそれに伴った設備を充実させていけるのかになります。普通教室にはテレビやエアコンを備える必要があります。また、学童保育も広いスペースが必要になってくるので、関連した予算措置も必要だと思います。統廃合の計画については分かってもらえたとしても、「先々の不安があったら決められない」というのが保護者の気持ちだと思います。この道筋が分かるような形で次回示していただけると良いと思います。

○尾関委員長 小学校は6年間通うわけですから、目前に統廃合があるということでは行かないことを選択するのではないかと思います。今後、そういうこともきちんと説明して行ってください。今のところ大きな反論はないようですが、丁寧に説明していくことが大事だと思います。

○東教育長職務代理者 十分配慮していきます。

○矢部第一職務代理者 給食について伺います。小学校給食の食器買い替えについてですが、現在使っている食器は児童のデザインがプリントされた特注品の良い樹脂を使っていますが、市販品のものだとどういった製品になるのですか。

○稲葉学務課長 給食の食器については市の木、花、鳥を子どもがデザインしたものを若干アレンジして使っています。ただし、定期的買い替える必要がありますが、特注となると倍近い金額がかかってしまうため、今後はすべて市販の食器に変えていきたいと思っています。

○矢部第一職務代理者 素材が変わるのではないですね。

○稲葉学務課長 そうです。

○尾関委員長 5番から8番までは以上にとどめます。続いての説明をお願いします。

○加納指導室長 「東久留米市子供土曜塾の実施について」を説明します。資料をご覧ください。

なお、配付資料のうち、順位を表した資料2枚については後ほど回収させていただきます。詳細については統括指導主事から説明します。

○末永統括指導主事 A4の資料「平成25年度全国学力調査の結果」をご覧ください。都道府県別順位を表したものです。1枚目は中学3年生の国語と数学の結果です。本市の平均は黒枠白文字で表記しています。数学Bを除いて東京都の平均を上回っており、全国レベルでも上位10位以内に入っているという好成績でした。次のページは小学校6年生の国語と算数の結果です。残念なことに、本市の平均はどの領域も下位層になっています。特に算数は課題が大きいという認識を持っています。市の学力調査においても小学校5年生から6年生の2年間の伸び率は、算数ではかなり低くなっていることを第9回定例会で報告しました。学校では教師の授業力向上に力を入れており個別指導も実施していますが、なかなか結果に結びついていません。永田前教育長からも「小学校の学力の底上げを」という指示を受けていましたので、指導室としても具体的に施策として計画する必要があると判断し、以下のように計画をしました。

A3の資料をご覧ください。案ではありますが、来年度から「東久留米市子供土曜塾」というものを開催し、学力の基礎・基本の定着を目指し、外部人材を活用して子どもの学びをともに支え、基礎・基本の習得を徹底して図っていきたくと考えています。右上の「平成26年度指導室重点事業内容」をご覧ください。「1 市教育委員会の学力向上策として学力向上教育推進モデル校において土曜塾を実施し、徹底して基礎・基本の徹底を図っていく」ことを目的とし、「2 小学校第1学年から第4学年の児童を対象として教科書の完全理解を目指す」ものです。やればできるという自信と自己有用感を持たせて学習意欲を向上させていきます。1年生から4年生までを対象にした理由ですが、算数や数学は積み上げの教科であるためです。大変重要な教科であり、5年生や6年生で慌てても間に合いません。1年生から4年生までの基礎・基本を徹底して習熟させることが求められているからです。「3 教育活動協力者を募集し採点等を依頼することにより土曜日に実施する学校の負担を軽減したい」と考えています。教員を駆り出してウィークデーと同じような指導をしてもらおうということではありません。「4 学習結果をモデル校に戻して授業や家庭学習につなげていくことが重要である」と考えています。右が考えているロゴです。ホップステップジャンプ、個に応じた基礎・基本の学習をサポートしますというイメージを持たせたもので、このロゴを使って市民に知らせていきたいと思っています。

スケジュールの部分をご覧ください。学校・家庭・市教委の役割を示しています。今年度は準備期間として学力向上教育推進モデル校を本村小学校に指定し、試行しています。予算については外部人材として、学校へシルバー人材センターから4人を派遣する予定で進めています。学校の役割は、1年生から4年生までの教科書から数と計算の内容を選択し、焦点化してドリルを作成してもらうこととなります。家庭では学校から配布されたドリルを家庭学習に活用するとともに、土曜塾にもぜひ行くよう勧めてくださいとお願いしていきます。教育委員会としては、採点者等の外部人材を派遣するシステムを構築し、市内全校へ展開する準備を進めていきたいと思っています。26年度は先行実施期間と位置づけ、学力向上教育推進モデル校にて先行実施し、検証していきます。教育委員会としては予算措置、外部人材の連携、学校への紹介を行っていきます。なお、これが大切なこととなりますが、運営システムを構築するに当たり、その検証をしつ

かり行っていくことが必要になります。27年度以降は希望校にて実施していきます。指定したモデル校だけではなくて、希望している学校でも実施していきたいと考えています。

右下には、今年度のモデル校である本村小学校の取り組みを示しています。今年度と言っても、第1回は12月14日土曜日の午前中に実施する計画です。場所は本村小学校の視聴覚室とし、小学1年生から4年生までの学年枠を取り払って、一斉にドリルを開始する、同じ場所で行うことになっています。学習内容は教科書をコピーするなり、写すなりして教材をつくっていただき、それを繰り返していきます。1年生の領域が全部クリアできればその子どもは2学年のステップに進んでいきます。完全に理解できない子どもは繰り返し何度も練習することになります。また、校長先生の発案で第1学年が終了したら初段というような賞状をあげて、意欲をつけていきたいということです。指導者には、社団法人東久留米市シルバー人材センターの会員から学習指導経験者の4人を充てる予定です。一人当たりの予算は2,500円とし、1回当たりトータルで1万円の予算で計画しています。その他にもありますが、回答用紙及び進度表は指導者であるシルバー人材センターの担当の方が保管し、まとめて学校に引き継ぎます。指導者には児童を褒（ほ）め、励まし、学習意欲の向上を心がけていただくよう、こちらからも話をさせていただきます。第2回は今年度中に開催し、回数については学校と相談していきます。2回程度、3学期にも実施していきたいと思っています。

平成26年度のモデル校はまだ決定していませんが、教育委員会としましては引き続きやっていただいたほうが効果検証もできると思っています。平成25年度末に指定されたモデル校が、教育課程に基づく土曜授業として位置づけて実施していくことになります。実施教科及び内容・方法については、来年度についてはモデル校が指導室と協議し、計画していきます。

なお、一番心配しているのは子どものけがや事故です。災害や事故の対応については保険をかけていまして、学校が主体となっている土曜日における授業と同様、学校の管理下としての処理となります。独立行政法人日本スポーツ振興センターにおける災害共済給付の対象となるため、登下校もこの補償の中に含まれています。

資料左側には、「土曜日に何で行うのか」が分かるような基本的な情報を載せています。学校週5日制の趣旨を踏まえた上で土曜日における授業の実施が求められていますが、実際に土曜日に行っていくといろいろな課題が見えてきます。それらの課題を踏まえ、指導室では東京都教育委員会が打ち出している左下、1番の下線部分になりますが、「1 土曜日における授業を実施する場合には学校・家庭・地域との連携を図る視点を明確にして、保護者や地域の理解が得られるように進める」「2 確かな学力の定着を図る授業の公開」「3 土曜日における教育課程に位置づけられた授業の実施は各月2回を上限とする」などの意向に沿って土曜塾を進めていきたいと考えています。

○尾関委員長 何か伺うことはありますか。

○松本第二職務代理者 この事業はとても良いと思います。平成27年度からは希望があればということですが、教育委員会としても重要施策になると思いますのでどんどん進めてください。説明にもありましたが、希望者だけだと少人数の可能性もあるため登・下校が心配なこともありますが、地域の皆さんの力を借りたりして進めてもらいたいと思います。

○矢部第一職務代理者 私も非常に良い計画だと思いますので、成功させていただきたいです。東京都の言っている「公開の場とする」という条件については、「こういった土曜塾にはどなたでも見に来られますよ」という一文を付けてお知らせしたらどうですか。公開であるという前提で

進めるということですよ。

「今年度は本村小学校1校で実施しているが、来年度1校だけではないかもしれない」という話ですが、検証データをとる上でも1校よりも複数校のほうが適切ですし、地域特性などが出てくると検証しにくくなります。いろいろな地域で実行できるようなデータをとるためには予算はできるだけ確保してもらい、複数校でモデル校が実施できると良いと思います。

○尾関委員長 「午前9時から10時までの1時間」という設定ですが、この1時間のうちに「4人の指導者が分担して一斉に子どもに問題をやらせる。クリアした子どもは次の段階のドリルに進んでいく」というイメージですか。

○末永統括指導主事 そうです。隣の子ともと比較するのではなく、子どもが自分の中で前回と今回を比較して学びの到達度を知るものになります。

なお、「1時間」という時間は学校からの要望で設定しています。今後、子どもの状況を見定めて、3学期には90分になるか120分になるかを検討していきます。

○尾関委員長 参加者はどれぐらいいるのですか。

○末永統括指導主事 これから募集をかけていきますので情報が入りましたらお知らせします。

○尾関委員長 私もこれは良いアイデアだと思います。基本を理解していない4年生や5年生の子どもは授業の内容が分からなくなっていると思うので、そういう意味では3年生と4年生にも1、2年生の内容を分らせていくことは大事だと思います。

この予算からいくと1回1万円なので、できる限り来年も参加する学校を増やしていくという姿勢が必要ではないですか。

○名取委員 今年度、モデル校を本村小学校に選んだ理由は何ですか。

○末永統括指導主事 先ほどの資料をご覧くださいと思いますが、校長先生のお考えもあり、児童の学力の底上げを図っていきたいというご要望も強かったため、学校と指導室との意向がマッチしたということです。

○尾関委員長 この件は以上にとどめます。続いて、委員から何かありますか。

○矢部第一職務代理者 東京都市町村教育委員会連合会の第3ブロック研修会について報告します。

去る10月23日水曜日の午後1時45分から、東村山市にある国立ハンセン病資料館での研修が実施されました。本市が所属する第3ブロックの各市からは教育委員と事務局職員が出席しました。当日は国立ハンセン病資料館の運営委員からの説明、語り部として活動されている入所者である二人の方から、これまでの時代の流れ、活動を続けてきた理由、そして今は完治されているわけですが引き続き活動を続けていく思いなどについての話を伺いました。その後、語り部の方による説明を受けながら、展示の見学などを行いました。近くにある全生園は市内の小・中学校からも見学にきたり、また、各学校の人権の授業などでの講師に語り部の方をお招きしたりするなどしており、人権教育に大変生かさせてもらっているところです。本市も地理的に近く、身近な場所でしたので、そこに暮らす方々の思いなどを聞いてとても勉強になりました。市内の小学校や中学校での教育活動に生かしていただければと思います。

なお、ここの施設は送迎バスなどの利用もできるようです。送迎バスを活用してもらえたら、より多くの子どもたちが行けると思いますし、本市では特に人権教育に一生懸命取り組んでいますので、足を運んでもらえたらという思いで帰ってきました。たまたま今朝の新聞に、全生園の今と昔という記事が載っていました。12月いっぱいまで企画展も行われるということです。

第3ブロックの研修はこれで終わり、来年は年明けに委員全体の研修会が予定されていますの

で各委員にもご出席いただきますようお願いいたします。

---

◎閉会の宣告

○尾関委員長 以上で平成25年第11回教育委員会定例会を閉会します。

(午前11時35分)

東久留米市教育委員会会議規則第30条の規定により、ここに署名する。

平成25年11月13日

委員長 尾関 謙一郎（自 署）

署名委員 名取 はにわ（自 署）